



地域包括支援センターだより

【問合先】桂川町地域包括支援センター（桂川町総合福祉センター内） ☎65・4401



介護保険サービスの利用について

～ホームヘルパーに出来ることはどんなこと？～

地域包括支援センターには介護保険に関して、多くの問い合わせが寄せられています。その中でもよくお問い合わせ頂くのが、訪問介護のホームヘルパーのサービス内容についてです。「どんなことを手伝ってもらえる?」「何でもしてもらえないの?」等、皆さんの疑問にお答えします。

介護保険でのホームヘルパーにできること・できないこと

ホームヘルパーのサービス内容は、直接利用者の身体に触れ、介助を行う「身体介護」と日常生活の家事を手伝う「生活援助」に分かれています。



	○できること	×できないこと
身体介護	○ 食事・服薬の介助	× 医療行為
	○ 清拭や入浴の介助	× 医学的判断の必要な傷の処置
	○ 排せつの介助	× 散髪
	○ 着替えの介助や体位交換	× 入院中の付き添い
	○ 車椅子・徒歩での日常的な外出への付き添い	× 娯楽・趣味・散策目的の外出
生活援助	○ 日常的な調理・配膳・後片付け	× 本人以外の分の食事や行事食を作る
	○ 本人が過ごす場所の整理・整頓 同居家族がいる場合、共有部分（居間・台所・浴室・トイレ等）掃除は原則としてできない	× 本人が使わない部屋の掃除や大掃除
	○ 日常着を洗う・干す・取り込む	× 庭掃除・草取り・植木や草花の手入れ
	○ 生活必需品の買い物	× ペットの世話
	○ 日常的なゴミ出し	× 金銭及び財産の管理、預金の出し入れ

まとめ

ホームヘルパーの出来ることはひとりひとりの状況によって異なります。誰もが同じ支援を受けられるとは限りません。生活する上で必要なことをケアマネジャーと相談し、適切なサービスの利用により、自らの機能維持向上につなげていきましょう。また、介護保険で出来ないことを介護保険外サービスとして行っている事業所もあります。ホームヘルパー利用をお考えの場合やご不明な点があれば地域包括支援センターまでご相談ください。

